

# 現代人権研究班

研究班長 越路正巳

現代人権班の個々のメンバーは各自の研究テーマを独自に追究しているが、班全体としては下記の通り活動した。

## I 研究合宿

- 1 日時 2005年3月17日
- 2 テーマ アメリカ合衆国における基本権保障の近況
- 3 報告者 町井 和朗 研究員
- 4 概要

アメリカ連邦最高裁判所は、2003年、Lawrence v. Texas, 123 S. Ct. 2472 (2003)で、成人男子間の合意による、密室での同性間性行為を犯罪とする州法を憲法違反とした。その理由は、同州法が極めて親密な結びつき (intimate association) を形成する権利を侵害しているというものだった。今回の研究は、この権利を分析し、その保護が、売春、買春といった一時的な性行為には及ばないこととか、さらにそれが同性婚問題に持つ含意などを検討した。

## II 研究報告

- 1 日時 2005年11月30日 (法学研究所 2005年度 第2回研究会)
- 2 テーマ 多文化主義と公共性問題
- 3 報告者 石山 文彦 研究員
- 4 概要

文化と公共性に関する論議としては文化政策学という領域があり、「文化の多様性の確保」はそこでも文化政策の目標の一つとして言及されるが、「文化の多様性の確保」は多くの困難で重要な論点を突き付けており、このことを明るみに出したのは多文化主義に関する論議であると論じた。